

情報発信コーナーリニューアル業務 仕様書

1 業務の名称

情報発信コーナーリニューアル業務

2 業務委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）3月17日（日）まで

3 業務の目的・内容

東区役所1階ロビー内情報発信コーナー（以下「情報発信コーナー」という。）は、ロビー隅に位置しているという配置上の課題から、来庁者の足が向かいにくい状況である。加えて、現在はチラシやパンフレット等の配架が中心であり、来庁者・市民に対する有効な情報発信の拠点として活用できていない状況にある。

そこで本業務では、当該コーナーを来庁者や市民にとって魅力的な空間へと整備し、情報発信の場として効果的に活用することを目的として情報発信コーナーのリニューアルを実施する。

4 事業費

金1,000千円を上限とする（消費税及び地方消費税10%を含む）。

なお、契約金額は別途決定する。

5 企画提案を求める事項

(1) 基本コンセプト

(2) 情報発信コーナーのレイアウト図（案）及びイメージ図（案）

各設置物の配置状況がわかるレイアウト図及びデザインや色を示したイメージ図を提出すること。また、造作物の耐久性や利用者の安全性の面で配慮した点がある場合は、レイアウト図またはイメージ図のいずれかに説明書きを付すこと。

(3) 効果的な情報発信を実現するための手法について

来庁者や市民が情報発信コーナーに足を運びたくなるような工夫や、効果的な情報発信の手法について提案を行うこと。

(4) 参考見積書

6 その他

- (1) 本業務の実施にあたっては、委託者と連絡・打合せを密にして作業を実施し、疑義が生じた場合は、委託者と協議のうえ、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ、決定すること。
- (3) 委託者は、必要に応じて、業務の実施状況について、随時報告を求めることができる。
- (4) 受託者は関係法令を遵守し、誠実に業務を遂行すること。
- (5) 本業務により生じた成果物の著作権やデータ等は委託者に帰属する。

7 連絡先

札幌市東区市民部総務企画課庶務係

011-741-2409 (higashi.somu@city.sapporo.jp)